

第2章 調査及び協議概要

2 - 1 日本・マレーシア技術学院

平成12年5月23日に日本・マレーシア技術学院(JMTI)プロジェクトの第4回合同調整委員会がペナンのJMTI新校舎内会議室で開催された。

人的資源省の事務次官 Dato' Zainol Abidin Bin Abd. Rashid を議長とし、マレーシア国側からは JMTI プロジェクト・カウンターパートをはじめ、人的資源省関係者、経済企画庁(EPU; Economic Planning Unit)、人事院(PSD; Public Service Department)、公共事業局(PWD; Public Works Department)等の代表が出席した。また、日本側からは JMTI プロジェクトの日本人専門家をはじめ、JICA マレーシア事務所寺西次長、吉田所員と本運営指導調査団の小川団員が出席し、プロジェクトの進捗の確認を行うとともに、マレーシア国側と意見交換を行った。主な協議・確認事項は下記のとおりである。

JMTI ペナン新校舎建設工事

(1) 第1期工事

実習棟と管理棟の建設を対象としており、PWDの当初予定では1999年10月31日に完成予定であったが、一度2000年1月31日に、さらには2000年5月8日に予定が延期になり、細部を除き完成した。

(2) 第2期工事

第2期工事は、第1部：学生寮1棟、食堂、ポンプ室及び変電所、第2部：学生寮2棟、第3部：多目的ホール、祈祷所、職員住宅、から構成される。

第1部(学生寮1棟、食堂、ポンプ室及び変電所)の完成予定時期は当初1999年10月31日であったのが、2000年3月31日に延期されているにもかかわらず、まだ完成していない。現在の進捗率は82%である。

第2部(学生寮2棟)の完成予定時期は、第4期新入生の訓練が開始される直前の本年6月30日である。現在(5月23日)の進捗率は48%であり、目標達成率55%に対し、7%遅れている。

第3部(多目的ホール、祈祷所、職員住宅)の完成予定時期は本年10月16日であるが、現在の進捗率は10%で、目標達成率44%に対し、大幅に34%の遅れとなっている。

Zainol 議長によると、学生寮の完成が遅れているため、当面、学生を近隣の職業訓練校の寮に収容することになっているとのことである。また、議長は代表者、更に完成が遅れるような状況が生じた場合は、現在の建設業者との契約を破棄し、他の建設業者と契約する

考えがあることを PWD に申し伝えた。

マレーシア国側負担機材の調達状況

1999年11月に後者がペナンに移転したにもかかわらず、マレーシア国側負担の機材が調達されていない状況にある。現在の進捗状況をマレーシア国側に質したところ、本年3月中旬に入札評価を終え、入札評価報告書を5月第3週に大蔵省に提出したところであるとの回答があった。

今年7月に新学期が始まるが、電子工学科と情報工学科の3年生については、7月から始まる学期が最後の学期となるため、実際に機材を用いた実習を行わないと、学位が授与できなくなる。したがって、訓練用の機材の調達が学期が始まる前に手当てできない場合は、機材をリースするか、近隣の職業訓練校の機材を借りて、機材を使用した授業を行う必要があることで、マレーシア国側の認識を得た。

技術相談事業

マレーシア国側より要請されていた技術相談事業に関し、具体的な協力内容について質したところ、回答は次のとおりであった。

- (i) 管理技能研修プログラム
- (ii) 持続的技術研修プログラム
- (iii) 中小企業への技術相談事業
- (iv) 技術適用性、研修、専門性に関するデータベース管理センターの開発

要望が出されている個別長期専門家の T / R は、上記 (iii) 中小企業への技術相談事業についての協力である。具体的な内容は下記のとおりである。

- (1) 中小企業のニーズ調査に関する計画策定及び調査実施方法に関する指導
- (2) 中小企業への技術相談事業(下記項目の指導を含む)
 - 製品設計
 - プロトタイプ・小ロット製造
 - 研修による相談事業を通じた問題解決、プロセス向上
- (3) 企業及び周辺コミュニティーへの技術相談事業の推進
- (4) 工場労働者、スーパーバイザー、技術者、マネージャーに対する生産関連事項及び特定の技術、知識、技能に関する特別短期研修コース、セミナー、ワークショップの計画、実施
- (5) 技術相談手法の体系だったアプローチの開発
- (6) 日本・マレーシア技術学院のインストラクターへの技術相談に関する知識、技能、能力向

上に関する研修の実施

なお、マレーシア国側から長期専門家をプロジェクトの枠内で派遣する可能性について質問があった。これに対し、当方より、本プロジェクトの長期専門家は7名と大規模であり、予算的にこれ以上人数を増やすことはできない旨回答した。ただし、当初マレーシア国側から長期専門家は個別専門家として正式要請があったため、継続して個別専門家としての派遣の可能性を検討中であることをマレーシア国側に説明した。しかしながら、マレーシア国の新規個別長期専門家の採択枠は年間19名のみであり、年央の見直しにおいても本件が採択になる見込みは高いとはいえず、来年度の検討になる可能性もあることもマレーシア国側に説明した。

なお、本事業の協力方針については合同調整委員会終了後も小川団員とJMTI担当者、上原チーフ・アドバイザーをはじめとする日本人専門家で協議を行った。

その結果、監督者訓練や在職者技術訓練については、本プロジェクトにおける短期専門家派遣で対応するとともに、技術相談事業に関するカウンターパート研修についても本プロジェクトの枠内で実施することを今後検討することとした。ただし、本事業に対する協力はR / Dで合意された協力範囲に含まれていないため、今年度派遣予定である中間評価調査団派遣時にPDMの改訂を行い、上位目標、プロジェクト目標も変更することになれば、R / Dを変更することとなる(成果、活動の表現の変更のみの場合は、R / Dの変更は必要ない)。

なお、本事業において使用する機材については、Zainol議長からはマレーシア国側で別途手当てする旨言及があったが、これは実現性が低く、実際は本プロジェクトで供与した機材を使わざるを得ないと思料される。

国別特設研修

国別特設研修については、日本・マレーシア技術学院の指導員以外に、職業訓練指導員・上級技能訓練センター(CIAST; Center of Instructor and Advanced Skill Training)、工業訓練研修所(ITI; Industrial Training Institute)の指導員も参加しており、個々の研修員の能力にばらつきがあり、研修実施に支障を来しているため人選には十分配慮してほしい旨申し入れをした。

これに対し、マレーシア国側から研修に具体的にどのような支障が出ているか承知したいとの要望があったので、後日報告書を送付する旨申し伝えた。

指導員の配置状況

日本・マレーシア技術学院の職業訓練指導員の配置状況を確認したところ、下記のとおりであった。

職員等級	人事院承認人数	配置人数	不足人数
J1	1	1	0
J2	1	1	0
J3	40	34	6
J4/5	80	27	53
J7	21	9	12
指導員計	143	72	71
補助要員	15	9	6
合計	158	81	77

なお、職業訓練指導員の職員等級は下記のとおりである。

J1：所長。エンジニア・ダイレクター、大卒、20年以上の経験。

J2：副学長／工学部長。エンジニア・マネージャー、大卒、10年以上の経験。

J3：エンジニア・インストラクター、大卒、経験は問わず。

J4：シニア・インストラクター、短大卒、10年以上の経験。

J5：インストラクター、短大卒、経験は問わず。

J7：テクニシャン、高卒、経験は問わず。

マレーシア国側からは、本年7月までに更に16名の職員を配置する予定である旨説明があった。

学生数

JMTI に在籍している訓練学生数は、下記のとおりである。

第1期生：49名(1998年7月入校)

第2次編入生：29名(1999年1月入校)

第3期生：56名(1999年7月入校)

合計：134名

134名の学生のうち、人事院より奨学金を受けている学生が127名で、その他の者についても出身州の奨学金が支給されている。

本年7月の第4期生の募集定員については、電子技術科、情報工学科は50名ずつとするが、メカトロニクス技術科、生産工学科についてはマレーシア国側調達予定機材の調達が遅れているため、25名ずつの募集となる。

資格認定

訓練修了生の資格認定に関し、1999年12月に技術諮問委員会を開催し、各科のカリキュラム

を確定している。人事院に設置されている技術資格認定小委員会が本年 10 月に JMTI を訪問し、訓練施設の評価を行う予定である。

新たな協力要望事項

マレーシア国側から本プロジェクトで行う新たな協力プログラムとして、下記 4 点が要望された。

- (1) JMTI と日本の能力開発総合大学校の間での学生・教職員の交換プログラムの実施。
- (2) 能力開発総合大学校による JMTI の Diploma の認定、及び JMTI の Diploma 取得者の能力開発総合大学校への編入プログラムの実施。
- (3) 将来 JMTI を大学レベルに格上げするために、JMTI 指導員を大学院に進学させる。
- (4) JMTI の Diploma (準学士) を Degree (学士) に引き上げる。

これに対し、上原チーフ・アドバイザーより、(1) (2) は JICA プロジェクトの所掌外であり、日本の労働省と協議すべき事項である旨マレーシア国側に説明があった。

2 - 2 ファインセラミックス(特性解析)研究 A / C

「マレーシア・ファインセラミックス(特性解析)研究」は、マレーシア国におけるファインセラミックス分野の研究の基礎を固めることを目的に 1987 年から 1991 年までの 4 年間プロジェクトが実施され、ガラスセラミックス分野については更に 1 年間の延長が行われている。

プロジェクトを通じて得られた知識・技術は 1994 年から 1998 年まで行われた第三国研修によって東南アジア、東西アジアのみならずボスニア・ヘルツェゴヴィナに移転されている。

実施機関である SIRIM Berhad (マレーシア標準工業研究所) のセラミックス工業センター (CTC) は、日本が供与した機材を有効に用いてセラミックス分野の研究を引き続き行っているが、電子セラミックス分野の知識及び機材の不足・故障から、本分野においては継続的な発展が望めない状況である。そのため、マレーシア国政府は、本アフターケアプロジェクトを要請してきた。

それを受けて、1999 年 8 月 1 日から 8 月 7 日の期間にアフターケア調査団を派遣し、アフターケア協力の協力内容に両者は合意した。その結果、1999 年 10 月 1 日から 2001 年 9 月 30 日までを協力期間としてアフターケアプロジェクトを実施中である。

今回、日本・マレーシア技術学院運営指導調査中の 2000 年 5 月 24 日中に SIRIM Berhad の CTC を訪問、フォローアップを含む 1987 年から 1992 年までのプロジェクト期間に日本が供与した機材の活用状況を視察し、おおむね良好に使用されており、特に問題はないことを確認した。

2 - 3 マルチメディア協力センター開発計画

別途、マルチメディア協力センター開発計画第 1 回短期調査報告書を参照。

2 - 4 中小企業労働安全衛生改善プロジェクト

本案件は、平成9年1月に基礎調査団を、平成11年10月に事前調査団を派遣し、要請の背景及び内容を確認するとともに、プロジェクトの基本実施計画を策定している。今回、JICA マレーシア事務所の吉田所員及び人的資源省の海前個別専門家（職業能力開発行政）とともに労働安全衛生センター（NIOSH）を訪問し、5月1日付けで交代した新所長 Ir. Dr. Johari Bin Basri を表敬、Dr. Johari の日本における個別一般研修、マレーシア国側 C / P の配置状況、UNDP / ILO の労働人的資源省労働安全衛生局（DOSH）に対する労働安全衛生分野の技術協力内容等について意見交換を行った。

新所長 Dr. Johari の個別一般研修

平成11年度に NIOSH の前所長 Dr. Onn の日本個別研修を予定していたが実現せず、今年5月1日付けで所長が Dr. Johari に交代となった。平成12年度も JICA アジア第1部東南アジア課で個別一般研修枠を確保していたため、新所長の Dr. Johari を研修員として受け入れることになった。

本プロジェクトの Project Manager として Dr. Johari が予定されるため、同氏を日本に個別一般研修員として受け入れ、日本の労働安全衛生の実情を理解してもらうことは、マレーシア国の労働安全衛生の改善に資するだけでなく、本プロジェクトを円滑に実施するにあたって意義が高いことと思料される。

研修時期について、日本側では7月に10日間程度を考えているが、その時期で問題がないか Dr. Johari に質したところ、本年6月29日に NIOSH の AGM（Annual General Meeting）が開催されるため、その前は準備で忙しいが、AGM が終わった後の7月であれば研修参加は可能であるとの回答であった。

マレーシア国側カウンターパート（C / P）の配置

平成11年10月の事前調査団派遣時に、マレーシア側で常勤の C / P をプロジェクト開始までに確保することを協力開始の絶対条件として強調し、ミニッツにその旨記した。これは、マレーシア国では待遇面や当該分野における人材不足等により、C / P 人員確保の困難さが十分考えられたためである。

今回、プロジェクトの協力予定分野である労働衛生工学、健康管理、人間工学の C / P 確保状況に関し確認したところ、下記の人員が既に配置されており、調査団に紹介があった。

協力予定分野	名 前	部署、役職名
労働衛生工学	Mr. Fadzil Osman	Head, Industrial Hygiene Division
健康管理	Dr. Sulaiman M. Nawawi	Manager, Occupational Health Division
人間工学	Dr. Jalaluddin Dahalan	Ergonomics Manager

UNDP / ILO の協力内容

事前調査団派遣時に、DOSH 職員の労働安全衛生に係る戦略策定能力向上、NIOSH の労働衛生工学部門研究活動計画策定を目的として、専門家派遣、研修員受入れ、国内研修 / セミナーの開催、資材供与に関する UNDP / ILO への協力要請書を作成し、EPU に提出した旨 DOSH より事前調査団に話があった。

今回、JICA プロジェクトの協力内容と重複がないか NIOSH に確認したところ、UNDP / ILO の協力は DOSH スタッフのための研修プログラムの開発なので、NIOSH とは関係がないとのことであった。

なお、今回運営指導調査団が NIOSH を訪問した同日の平成 12 年 5 月 26 日に UNDP / ILO 関係者が JICA マレーシア事務所を訪問し、意見交換を行っている。その概要は以下のとおりである。

- (1) UNDP には、DOSH と NIOSH の連名でプロジェクト実施の依頼があった。
- (2) DOSH / NIOSH から EPU にはまだプロポーザルは提出されていない。
- (3) 要請内容は、DOSH 検査官の問題の発見、解決の方法に関する研修プログラムの開発で、専門家派遣を行い、プロジェクト期間は 2 年間、要請金額は US\$602,000。
- (4) ILO の役割に関しては、プロジェクトの実施母体となるか、若しくは UNDP に必要に応じて側面支援と最終評価を行うこととなる。
- (5) JICA プロジェクトが、NIOSH を実施機関として協力を行い、建設業・製造業における中小企業の労働災害及び職業性疾病を減少させることではなく、UNDP / ILO への協力は DOSH の検査官の研修プログラム開発であり、両プロジェクトの協力内容がオーバーラップすることはない。

上記内容から判断すると、UNDP / ILO のプロジェクトは DOSH スタッフを対象としており、本プロジェクトとの直接的な重複はないが、NIOSH では DOSH スタッフへの研修も行うことになっているため、引き続き UNDP / ILO の協力内容を見つつ、両プロジェクトの協力内容の調整を行う必要があると思料される。